

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 6月30日

【会社名】 国際石油開発帝石株式会社

【英訳名】 INPEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 俊昭

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板野 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板野 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成22年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき 金3,000円

甲種類株式1株につき 金3,000円

第2号議案 定款一部変更の件

業容の拡大・多様化等に対処するため、役付取締役として取締役副会長を新設するものであります。

第3号議案 取締役16名選任の件

黒田直樹、梶岡雅俊、北村俊昭、喜田勝治郎、由井誠二、佐野正治、手塚登、菅谷俊一郎、村山昌博、伊藤成也、田中渡、池田隆彦、若杉和夫、香川幸之、加藤晴二及び平井茂雄の16氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

角谷講治及び舩井勝の両氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役のうち15名に対し総額101,200,000円（うち社外取締役3名に対し3,000,000円）、当期末時の監査役5名に対し総額9,200,000円の役員賞与を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,131,859	11,001	1,100	(注) 1	可決 (99.26%)
第2号議案 定款一部変更の件	2,141,321	1,525	1,114	(注) 2	可決 (99.70%)
第3号議案 取締役16名選任の件					
黒田 直樹	2,120,526	21,727	1,705	(注) 3	可決 (98.73%)
相岡 雅俊	2,129,248	13,005	1,705		可決 (99.14%)
北村 俊昭	2,130,916	11,337	1,705		可決 (99.21%)
喜田 勝治郎	2,130,941	11,312	1,705		可決 (99.21%)
由井 誠二	2,131,041	11,212	1,705		可決 (99.22%)
佐野 正治	2,131,031	11,222	1,705		可決 (99.22%)
手塚 登	2,131,032	11,221	1,705		可決 (99.22%)
菅谷 俊一郎	2,131,043	11,210	1,705		可決 (99.22%)
村山 昌博	2,131,016	11,237	1,705		可決 (99.22%)
伊藤 成也	2,131,042	11,211	1,705		可決 (99.22%)
田中 渡	2,131,040	11,213	1,705		可決 (99.22%)
池田 隆彦	2,131,045	11,208	1,705		可決 (99.22%)
若杉 和夫	2,046,204	96,049	1,705		可決 (95.27%)
香川 幸之	1,869,584	272,669	1,705		可決 (87.04%)
加藤 晴二	2,052,222	90,031	1,705		可決 (95.55%)
平井 茂雄	2,033,533	108,720	1,705		可決 (94.68%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
角谷 講治	1,837,983	304,869	1,114	(注) 3	可決 (85.57%)
舩井 勝	1,859,060	283,792	1,114		可決 (86.55%)
第5号議案 役員賞与支給の件	2,116,407	26,446	1,114	(注) 1	可決 (98.54%)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。